



理事長挨拶

理事長 宮腰 辰夫

組合員の皆様には、日頃、当土地改良区の運営並びに土地改良事業の施行にあたり、ご指導とご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

3月11日、M9.0の三陸沖を震源とする東日本大地震が起こり、直接的な被害のほか、地震による津波等、東北地方を中心に甚大な被害を与えました。被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

尚、原発のトラブルの影響で、電力需給力が今までの3分の2位の需給力に低下しているとの事で、国・県より節電のお願いが来ており、土地改良区施設(頭首工等)での節電15%カットの協力要請があります。和田土地改良区においても、節電行動計画を立て使用目標電力を設定し、節電に取り組んでいるところです。

又、この震災による農地、農業用施設及び農作物等に対し甚大な被害が発生しており、被災地域の経済に与える影響は大きいと考えられます。こうした中で、農業農村の保全に土地改良区の役割は重要であると思われれます。今後、施設の老朽化対策や遅れているほ場整備事業など、取り組むべき課題は多々あります。これからも私たちの優良な農地をしっかりと次の世代に引き継ぐべく、努力していきたいものです。

行ってきました！ 水源地地域現地学習～苗名滝～

和田土地改良区では、平成20年度から「農業用水水源地域保全対策事業」に取り組んでいます。この事業は森林の大切さやそこから流れてくる水の必要性を理解してもらうための啓発事業です。

そこで、事業の取り組みとして昨年10月26日に新井北小学校4年生35名、10月27日に和田小学校4年生及び5年生35名を対象に、苗名滝へ行き、現地での学習会を開催しました。当日は、上越地域振興局職員と土地改良区職員から説明を受け、児童たちは森林の役割や、農業用水と水源林が深くかかわっていることを理解できたのではないのでしょうか。又、2日間ともあいにくの雨となり、苗名滝の後予定していた十ヶ字頭首工での学習は、バスの中での説明となりました。後日、児童からの感想が届き、「田んぼにかかる用水が苗名滝から流れてくることを初めて知った」「貴重な体験ができた」「もう一度行きたい」など、皆、楽しみながらも学習できた様子でした。



▲苗名滝の前で集合写真～新井北小学校



▲振興局職員から説明を受ける児童～和田小学校

第125回 通常総代会開催

去る3月30日、午後1時30分より、和田土地改良区二階会議室において総代38名(定数45名・現在員数43名)の出席を得て開催されました。議長には第6分区の山本健三氏が選出され議事に入り、承認案件(平成22年度補正関係)5件、平成23年度予算案件26件、計31件の提案議題について慎重審議がなされ、すべて原案の通り承認、可決されました。(平成23年度予算内容は下記のとおり)

一般会計 予算概要 (55,605千円)

単位:千円

収 入	予 算 額	支 出	予 算 額
1. 経常賦課金	21,076	1. 会議費	615
2. 特別賦課金	1,659	2. 事務費	26,161
3. 繰入金	10,110	3. 諸 費	5
4. 補助金及交付金	1,362	4. 維持管理費	14,010
5. 財産収入	1,083	5. 償還金	519
6. 雑収入	718	6. 繰出金	300
7. 繰越金	19,597	7. 予備費	13,995
計	55,605	計	55,605

23年度の賦課金は、平成23年4月1日の土地原簿に基づき計算されます。土地改良区の経常賦課金は、土地改良区の運営費や管内土地改良施設の維持管理費に充てられ、また、特別賦課金は、土地改良事業の借入金の返済に充てられます。

第1期賦課金 納入期限 平成23年8月1日

第2期賦課金 納入期限 平成23年10月31日(特別賦課金も含む)

該当があったら届出を!

- ① 組合員が住所を変更したとき
- ② 農業者年金の受給により経営移譲をするとき
- ③ 農地の売買や交換があったとき
- ④ 生前一括贈与するとき
- ⑤ 組合員が死亡されたとき
- ⑥ 賦課金の振替口座の名義を変えたり、口座を変更したとき



農業委員会・農協へ届出を行い、法務局での登記が完了した場合でも土地改良区への届出がない限り、変更前の状態で賦課されることとなりますので、ご面倒でもよろしくお願い致します。

土地改良区の主な会議予定

月	会議内容	月	会議内容
7月下旬	監事会	H24・3月	各分区総代会
8月中旬	役員会	3月上旬	監事会
8月下旬	総代会	3月中旬	理事会
12月	各分区精算会	3月中旬	役員会
12月中旬	役員会	3月下旬	総代会
12月中旬	用水連絡協議会		